

ステークホルダーエンゲージメント

ウッドワンは持続可能な社会を目指した事業活動において、お客様、株主・投資家、お取引先、行政、地域社会、従業員などのステークホルダーの皆様との日々のコミュニケーションを大切にし、いただいたご意見やご要望を真摯に受け止め、商品・サービスの改善、満足度向上につなげていきます。

ステークホルダーエンゲージメントの向上

当社はお客様商品相談窓口や各種アンケート、日々の営業活動などでいただいたご意見を参考に、ステークホルダーエンゲージメントの向上に取り組んでいます。ステークホルダーの皆様からいただいたお声は、定期的に

実施している各部署の幹部をメンバーとする経営統括会議やマネジメントレビュー等の会議で取り上げ、ステークホルダーのニーズ及び期待を分析・評価し業務の見直しをしています。

ステークホルダーのニーズの把握について

ステークホルダー	ステークホルダーのニーズ及び期待		主なコミュニケーション方法
お客様	・品質の安定性 ・環境配慮特性 ・納期 ・クレーム削減	・安全性 ・施工性 ・価格 ・クレーム対応	・お客様商品相談窓口 ・各種展示会／セミナー ・アフターサービス ・販売サイト ・コーポレートサイト ・ウッドワン空間デザインアワード
株主・投資家	・事業継続 ・企業価値 ・利益確保	・配当 ・CSR	・株主総会 ・アンケート ・決算説明会
お取引先	・コスト ・保証内容 ・購買情報の精度アップ	・リードタイム ・要求性能レベル	・購買・調達活動 ・新年互礼会 ・各種セミナー ・サプライヤーホットライン
行政	・法令遵守 ・指導事項の遵守	・従業員への法令教育	・各種法令の遵守及び報告・届出
地域社会	・地域貢献 ・地域協定 ・近隣苦情	・従業員のモラル ・地域活動への参加 ・法令遵守	・文化・芸術活動の支援 ・従業員による各種ボランティア ・社会科学習支援(職業体験など)
従業員	・報酬 ・福利厚生 ・衛生管理 ・内部コミュニケーションの充実	・業務負担 ・自己実現／満足度 ・安全／環境整備	・個人面談 ・各種研修 ・イントラネット／社内報 ・労働組合との情報交換など

社会貢献活動

人の営みから生まれる文化は、人の心を豊かにしてくれます。ウッドワンはそれを、森や木との対話の中から学びました。自然を愛し、自然とともに生きることまた、文化だからです。同じ時代を生きる人々と文化という言葉で語り合いたい。そうした想いが、当社の文化活動や社会貢献活動を支えています。

■ ウッドワン美術館による展示

当社が所有する美術品約800点を展示・公開する美術館として1996年、本社のある広島県廿日市市に開館しました。ゴッホや岸田劉生はじめ素晴らしい美術品を所蔵し、ウッドワンの文化発信基地として地域貢献に努めています。



ウッドワン美術館



岸田劉生
「毛糸肩掛せる麗子肖像」



マイセン磁器
「色絵花卉文香炉」

■ one's artプロジェクト始動

一人ひとりがアートを通じてのびのびと才能を発揮し、広い世界とつながっていく。その実現を目指して始まったプロジェクトです。私たちは、その誰もが個性的で唯一無二の存在であり、それはアートにおいても同じです。障がいのある人たちが生み出す表現にもまた、十人十色のアートが存在します。one's artは、アート(個性)の可能性を信じています。当社は一人ひとりがありのまま活躍できる社会の創造に貢献するため、障がいのある方のアート活動をバックアップしています。

one's art : <https://onesart.jp/>



■ けん玉ワールドカップへの協賛

けん玉は日本の伝統的な玩具であり、世界的にも人気が高まっています。当社では、けん玉発祥の広島県廿日市市で毎年開催される「けん玉ワールドカップ」に冠スポンサーとして協賛し、継続的に応援しています。



けん玉ワールドカップ

人権

ウッドワン及び当社グループは「業界一流のメーカーとして、本業を極め、本業に徹し、一流の商品をお客様にご提供することを通じて、社会の発展に貢献する」を経営理念とし、自然と人と社会が循環共生できる事業活動を行うことが大切だと考えています。その実現のためには、事業活動の基本として、すべての人が生まれながらにして持つ基本的権利である人権の尊重が不可欠であるという理解のもと、人権尊重の徹底を図ってまいります。

人権方針

世界各国で人権・環境・気候変動等の問題が山積、深刻化する中、社会が企業に期待する責任はこれまで以上に増加しています。こうしたさまざまな顕在化した社会問題に対して真摯に向き合い、持続可能な社会の実現を目指すためにウッドワンでは「人権方針」を制定しています。

サプライチェーンマネジメント

当社グループは、あらゆる法を遵守し高い倫理観をもって、公平かつ公正な調達活動を行います。そして、世界中のお取引先と健全なパートナーシップを築くとともに、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現を目指し、相互協力による取り組みを強化してまいります。

サステナビリティ調達方針・サステナビリティ調達ガイドライン

サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現を目指し、相互協力による取り組みを強化するための方針、ガイドラインを定めています。「人権方針」、「サステナビリティ調達方針」、「統合(品質/環境)方針」をもとに、当社及び当社グループとお取引先様がともに社会的責任を果たし、サプライチェーン全体でサステナブルな調達活動を強化してまいります。

相談窓口(サプライヤーホットライン)

当社及び当社グループのサプライチェーンに関わる企業、組織に所属する従業員の方々を対象とした苦情処理・問題解決の仕組みとして、「サプライヤーホットライン」を設置しています。サプライヤーの皆様とともに、法令遵守や地球環境保全、人権尊重、適正な労働慣行、公正な事業慣行など持続可能なサプライチェーン構築に努めるため、サプライヤーの従業員の方からの通報を受け付けます。本ホットラインを手段として、「人権方針」の実現、及び「サステナビリティ調達ガイドライン」の遵守に向け、積極的に取り組んでまいります。

サプライヤーホットライン：
https://www.woodone.co.jp/supplier_hotline/

2023年度サステナビリティ調達調査結果

当社は持続可能な調達をする上でサプライチェーンにおける潜在的なリスクを特定し、適切に対応するために、主要サプライヤーに対するサステナビリティ調達調査を毎年実施しています。また、調査結果に基づき、サプライヤーの皆様と共同で改善活動に取り組み、サプライチェーン上における持続可能な調達リスクのマネジメント強化を図っていきます。

■ 調査対象及び回収状況

当社は、主要サプライヤーに対するサステナビリティ調達調査を2023年度から開始し、毎年実施すること及び2024年度の目標として回収率80%以上を設定しています。

調査にあたっては、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)にて作成されたセルフ・アセスメント質問票(SAQ^{*})を採用し、実施しています。

調査対象	回答数
223社	162社
回収率	平均得点率
73.5%	64%

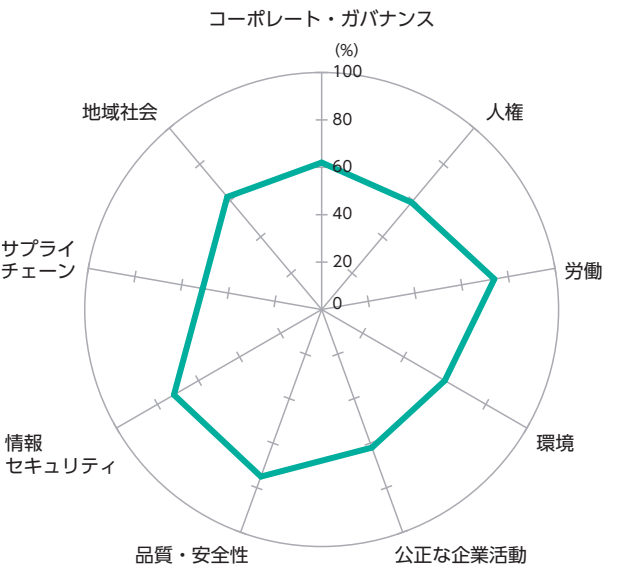
※ SAQ は、グローバル・コンパクト 10 原則・ISO26000 等の国際ガイドライン、特定業界の CSR アンケートをベースに 9 つの中核項目「① CSR に関わるコーポレート・ガバナンス、②人権、③労働、④環境、⑤公正な企業活動、⑥品質・安全性、⑦情報セキュリティ、⑧サプライチェーン、⑨地域社会との共生」を抽出し、業界を問わずバイヤーとサプライヤー間で共有できるよう構成されています。

■ セルフ・アセスメント質問票 集計結果

2023年度のSAQの9項目を合計した全体の平均得点率は、64%でした。調査対象サプライヤーに対して、各項目の分析結果をフィードバックし、サプライヤーが自社の得点率と他社の平均得点率を項目ごとに比較することにより、自社の活動における強みや弱みを再確認し、継続的な改善・向上に努めていただくこととしています。

セルフ・アセスメント調査項目

CSRに関わるコーポレート・ガバナンス
人権
労働
環境
公正な企業活動
品質・安全性
情報セキュリティ
サプライチェーン
地域社会との共生



■ 各種方針・ガイドライン

人権方針：<https://www.woodone.co.jp/company/idea/humanrights/>
統合方針：<https://www.woodone.co.jp/company/idea/quality/>
サステナビリティ調達方針：<https://www.woodone.co.jp/company/idea/procurement/>
サステナビリティ調達ガイドライン：https://www.woodone.co.jp/company/idea//sustainability_guideline/
パートナーシップ構築宣言：<https://www.biz-partnership.jp/declaration/59910-05-04-hiroshima.pdf>

労働安全衛生

ウッドワンは従業員の災害及び疾病を防止し、安全で衛生的な労働環境を作ることにより、従業員の安全を守り、身体及び心の健康の維持・増進を図ることを目的として「安全衛生規程」を定めています。この規程の中で、安全衛生管理体制を定めるとともに、労働災害を防止するために必要な対策を実施しています。

安全衛生基本方針

— 基本理念 —

人間尊重を基本として、
安全で衛生的な作業及び環境の向上と、一人ひとりが健康で
働き甲斐のある職場を目指して私たちは活動します！

労働安全衛生マネジメントシステム

- 安全衛生管理組織

当社は労働災害をはじめとする危険または健康障害を防止するため、安全衛生管理組織を設置し、統括安全衛生管理者、安全衛生管理者などを配置したマネジメント体制を整備しています。
- 当社における安全衛生に関する事項は総務人事部が管理しており、全社統括安全衛生管理者は総務担当取締役がこれにあたり、総務人事部が事務局となって労働安全衛生に関する事務処理全般、指導を行い安全衛生管理体制の確立を図っています。

安全衛生管理組織図



労働災害に関する目標と実績

- 目標と実績

当社は従業員の労働災害の防止、健康の保持増進を図るため、毎年安全衛生基本方針及び目標を策定しています。2023年度の度数率は6.2、休業災害件数は0件と安

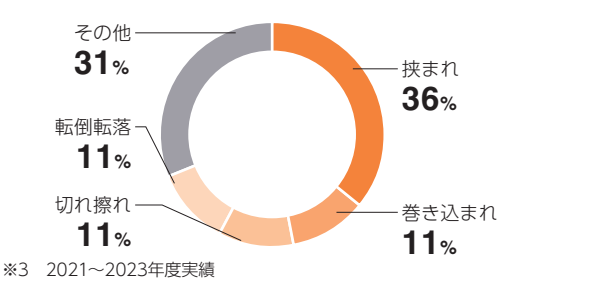
全社安全目標

	2023年度目標	2023年度実績
度数率 ^{※1}	3.6以下	6.2
休業災害件数 ^{※2}	休業災害ゼロ	0件

※1 度数率＝労働災害による死傷者数÷延実労働時間数×1,000,000
※2 工場・物流部門が対象

全目標一部達成となりました。この結果を踏まえ、リスクアセスメントの実施、安全パトロールのさらなる強化を実施し、労働災害撲滅に取り組んでいきます。

事故の型別比率^{※3}



労働災害防止の取り組み

- 安全パトロールの実施

1) 毎月職場安全衛生委員会にて対象工場のパトロールを実施
2) 職場安全衛生委員会にて対策を検討・実施
〈2023年度の重点ポイント〉
・挟まれ・巻き込まれ対策
→安全柵・安全カバーの設置
安全柵については、電磁ロック付きキーシステムを取り付け、設備が停止しないと安全柵が開かない仕組みに変更

- 安全道場の活用

当社は模擬体験機を利用して、危険(惰性回転・挟まれ・巻き込まれ)を体感し、安全意識を高める安全道場を本社地区、東海地区、関東事業所、ベルキッチンに設置しています。
工場・物流の全従業員を対象に年1回以上の体験を義務付けており、安全教育強化に取り組んでいます。新入社員に関しては、入社時、3か月、半年と1年に3回実施しています。これは業務経験3年未満の若年従業員による災害を防止するもので、労働災害発生の減少につながっています。

- リスクアセスメントの実施

安全パトロール等の各工場で抽出されたリスクは、リスクアセスメントの対象とし、毎月1回職場安全衛生委員会に結果報告しています。報告内容は安全対策に活用され、他部署への水平展開や根本的な安全対策の実施、事故発生の防止に役立てられています。

